

♫ 木の芽だ 桜だ 丘の上～の園歌よ～

# 丘のうえ

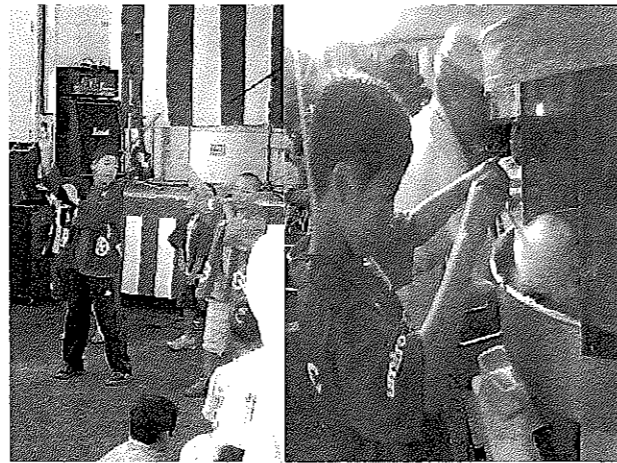
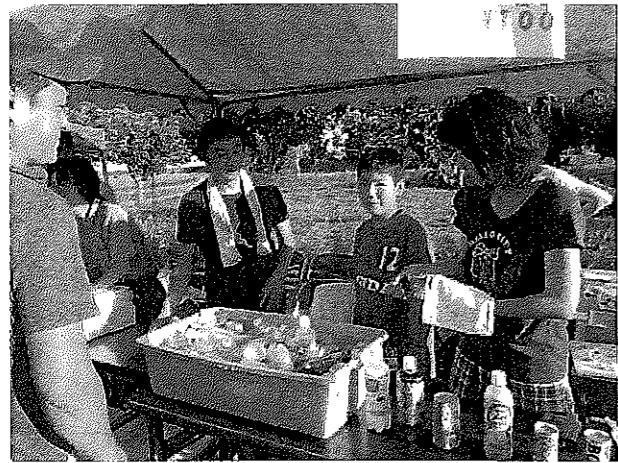
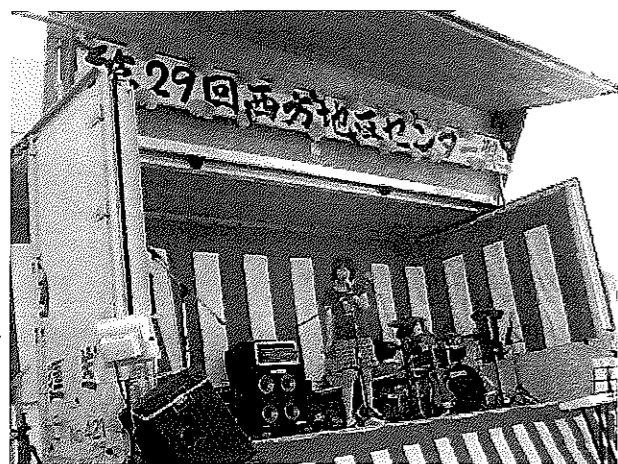
## 第120号

平成28年8月12日発行

発行・編集/東遠学園組合

URL:<http://toengakuen.jp/>

東遠学園在籍者数 児童部 19名、青年部 23名  
東遠地区生活支援センター登録者数 110名  
こども発達センターめばえ通園児 137名 こども発達センターみなみめばえ通園児 92名



### 《 行事予定 》

- <9月>
  - 11日(日)ロータリーふれあい広場
  - 15日(木)十五夜コンサート
- <10月>
  - 1日(土)めばえ運動会
  - 2日(日)みなみめばえ運動会
  - 15日(土)、16日(日)西方地区祭典
- <11月>
  - 27日(日)東遠まつり
- <12月>
  - 22日(木)めばえ・みなみめばえクリスマス会  
クリスマスコンサート(学園)
  - 29日(木)～1月4日(水)生活介護冬季休業

### 《 感謝の心 》

- 奥宮貴志夫 様 (現金)
- バンビーニ 様 (現金)
- はなくらふとん店 様 (物品)
- アピタ掛川店 様 (物品)
- 菊川市民生委員・児童委員協議会様(ボランティア)
- ハーモニーマおば 様 (ボランティア)
- 鈴木瑞枝 様 (ボランティア)
- 伊谷園枝 様 (ボランティア)
- 栗下静江 様 (ボランティア)
- 公益社団法人菊川市シルバー人材センター 様 (奉仕作業)

暖かい善意をありがとうございました。

#### 一苦情解決窓口より一

平成28年5月～7月

苦情はありませんでした。ご意見ご要望をいただいています。

《青年部》

利用者同士のトラブルについて、事実確認は報告があるが、相手側からお話がない。

⇒支援の中での環境設定であったり、様々な要因の中起きたことで、それぞれの利用者の責任ではない旨を説明し、引き続き環境などを整えていく事をお伝えしました。

貴重なご意見ありがとうございました。

#### 一プール開放のお知らせ一

8月末までプールを地域の皆様に開放しています。時間は9:00～16:30です。水泳帽の着用にご協力お願いします。事故防止のため、保護者・家族の同伴での利用をお願いします。是非ご利用下さい。

#### 編集後記

今年も日本列島に暑い夏がやってきました。東遠学園の利用者の皆さんは、猛暑にも負けず、プールやかき氷、夏まつり等、夏を思いっきり満喫しています。楽しいことがたくさんありますが、熱中症やプール熱等の夏の病気には気を付けなければなりません。特に熱中症は、毎年ニュースにも取り上げられ、患者数も多くなることが予想されるため一層の注意が必要です。夏になると開放的な気分になりますが、暑さ対策、こまめな水分補給を心がけて利用者・職員共に夏を楽しむことができればと思います。

〔編集委員〕

- 宮城芳夫 山田訓士 山口盛弘
- 中村洋平 吉田博仁
- 石川史乃 村松彩奈

平成二十八年七月三十日、第二十九回西方地区センターまつりが開催されました。

今年度も、東遠学園児童部の子ども達と職員が参加しました。堀之内小学校に通う児童2名は、気合を込めてソーラン節を踊りました。毎年恒例、ステージでのカラオケは、緊張していたものの、観客の温かい拍手のもと自信をもって歌うことができました。自主製品やジュースの販売では、幅広い年代の方と触れ合い、売れる喜びを感じながら「ありがとうございます！と大きな声で言うことができました。」と大きな声で言うことができました。参加児童が地域の方々とおふれあい、たくさん笑顔を見ることができて素敵な時間となりました。

東遠学園 児童部・青年部	〒439-0037	菊川市西方 4345-2	TEL:0537-35-2753	FAX:0537-35-2799
東遠地区生活支援センター支援担当	〒439-0037	菊川市西方 4346-16	TEL:0537-37-3995	FAX:0537-37-3996
相談窓口			TEL:0537-35-2971	
こども発達センターめばえ	〒436-0016	掛川市板沢 1941-35	TEL:0537-23-2312	FAX:0537-23-0008
みなみめばえ	〒437-1611	御前崎市新野 1877-7	TEL:0537-85-1200	FAX:0537-85-1201

## 今年度の取り組み

平成二十八年年度が始まり四カ月がたちました。東遠学園では六月に菊川市民生・児童委員の皆さんによる『児童部でのふれあい企画』が二週にわたり行われ、ゲーム大会や、ホットケーキ作りと楽しい時間を過ごしました。七月の第一土曜日には、毎年恒例の菊川市シルバー人材センターボランティアの皆さんによる奉仕作業が行われました。昨年度はこの時期に切っていた木ですが、一年間すくすく育った枝を（大きいものは「メートル以上もありました！」落としていただき、さっぱりとしました。

社会においては、四月一日から障害者差別解消法が施行されました。慣行や観念といった、形として捉えにくいことも含めた障壁と

なる様々なものに対して『権利利益を侵害してはならない』こと、そしてもう一步踏み込んだ『合理的配慮がされなければならない』ことが明記されたことは、歓迎すべきことです。しかしこれを、意味あるものとしていくのは、当事者である利用者、そして利用者の気持ちや代弁していく家族や支援者がこの法律を理解し、積極的に活用していくことが大切です。

さて東遠学園では、グループホーム事業を昨年度末で廃止とし、放課後等デイサービスの日曜日の開所をはじめとしています。その他については昨年度と同様の事業を進めています。今年度の重点課題を次のように挙げ、取り組んでいきます。

### 【児童部進路対策】

入所施設の児童部については、平成二十四年の児童福祉法の改正で、在所期間延長廃止が新たに規

定されたことにより、平成三十年三月に卒園を余儀なくされる十一名の方達がいます。この地域に安心して暮らせる場を確保していくための関係機関との話し合いを、今年度も続けていきます。

### 【防災対策】

東日本大震災から五年、今年四月には熊本県を中心に大きな地震が起こる中、東海地震は、いつ起きても不思議ではない状況が続いています。各地の様子から情報を得ながら、より実態に即した防災対策を進めていきます。

### 【東遠地区発達支援システムの在り方検討委員会】

これまで、就学までの発達に心配のある子ども達は、各市町の保健師や各幼稚園、保育園の先生方と、めばえ・みなみめばえの職員で連携しながら支援をしてきました。しかし、毎年療育を希望する子ども達は増え続け、希望があつ

ても受け入れることが出来ないのが現状です。子ども達の健やかな成長に向けた発達支援と、家族を支える仕組みの構築は、東遠地区の早急に対応すべき課題です。関係市町の実務担当者による会議を開きながら課題を整理し、関係市町の子どもに関わる担当課の課長、特別支援学校の校長、学識経験者の方にも御参加いただいて検討委員会を開催し、今後につなごうと報告をしていきたいと思っています。

今年度も多くの方たちと関わらせていただきます。皆さんと一緒に、関係する方々の、より充実した人生に向け支援していきたいと思っています。よろしくお願ひします。

児童発達支援課長 杉原充子

## 第三十二回療育講演会 『五・六歳児の発達と 集団づくり』 小学校での生活と 学びを見通して

今年も七月二日（土）に、掛川市文化会館シオーネにて療育講演会が開催されました。地域の保育士や幼稚園教諭、福祉施設職員、行政関係職員等が共に学ぶ場として行っているもので、三七八名の参加がありました。

昨年に引き続き、京都府立大学公共政策学部福祉社会学科服部敬子先生をお招きし、講演して頂きました。

学童期の育ちを知った上で：

五・六歳児への関わりを考えるにあたり、その次の学童期を知ることがヒントなるという点と、はじめに学童期の特徴や現代の子どもの人間関係につ

いてのお話をして頂きました。

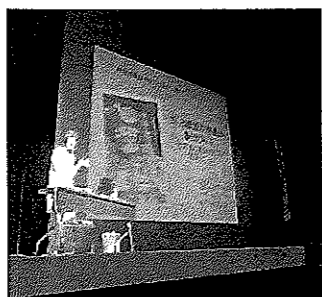
学校にあがると文字・文章作成等の学習が始まりますが、その土台として、体験をいきいきと思ひ浮かべ安心できる人に伝えたいという思いがあふれていると、時間的にも物事を整理できやすく、豊かな文章表現につながっていくということです。大人が子どもの話を先取りすることなく「うんうん」とよく聞いてあげること、子どもの伝えたい思いがこみあがってくる、これは、幼児期から大切にしたいことと思ひました。

### 五・六歳児の集団づくり

五・六歳の時期は見かけは違うけれど同じ（共通性）を取り出す力が育つ時期。先生は、ある女の子を含めた集団づくりの事例を紹介して下さいました。

普段はそんなに強く主張しない女の子が、運動会の汽車のデザインのおみこし作りで、皆が黒で塗ろうと主張する中、全部

ピンクで塗りたいと思ひを曲げません。女の子は話し合いの場から何度も離れますが、担任は多数決等で決めるわけではなく皆で話し合う場を持たせ、皆が何度も女の子を迎えに行き、話し合いをします。そして一人ひとりが、同じ仲間として女の子のことを考えることとなります。



そしてある瞬間、女の子は、皆の姿を見ながら全部ピンクでなく、部分だけで折り合いをつける姿を見せます。

一人ひとりが仲間の一人を見つめ、そして「○○ちゃんは□□だけど、同じ仲間として運動会をむかえるんだ」という気持ちで育っていく実践内容でした。

### はじめを想定する現代だから

服部先生のお話によると、現代のいじめの調査では、多くの子どもが加害・被害も経験する状況があるそうです。子ども達はそれぞれ得意不得意、様々な特徴・違いを持ちます。そしてその違いをきつかけにいじめは起こりやすいものです。

でも、「みな違うけれど、それぞれ変化（成長）するのは同じ」ということがそれまでの園生活や学校生活で大切に育てられていけば、いじめが減ってお互いが認めあえる関係になるのではないかと、服部先生はそんなメッセージを込めてお話しして下さいました。

こども発達センターめばえ

樋口範子



# 夏を満喫☆めばえっこ

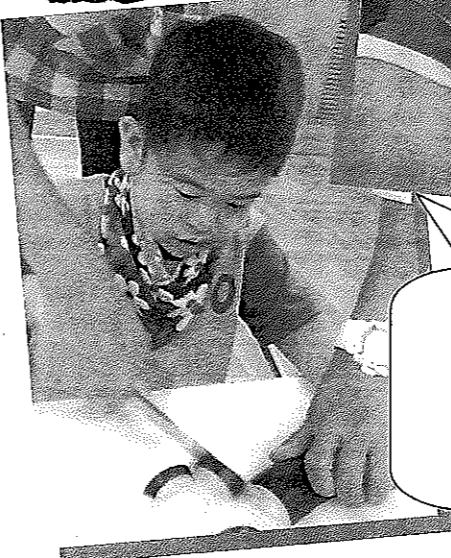
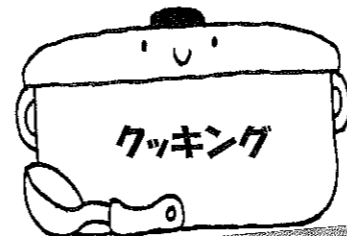
暦の上では秋となりましたが、まだまだ暑い日が続いていますね。強い日差しの中、子ども達のあげるプールの水しぶきがキラキラと輝いて、少しだけ暑さを和らげてくれています。

めばえ・みなみめばえでは、子ども達の瞳がキラリと輝く瞬間を大切にしながら療育を行っています。水あそびや泥あそびで様々な感触を身体いっぱい味わったり、夏野菜を育てて季節の変化を感じたり、冷たいデザートをみんなで作って食べたり…、今年も夏ならではのあそびを思いっきり楽しみました。そんな子ども達の顔には、どの子もイキイキとした表情がたくさん！「なんだろう？」「おもしろーい！」「先生見て見て！」「もっとやりたい!!」そんな声が、写真の中から今にも聞こえてきそうです。幼児期の今しかできない経験を、心と身体いっぱい味わっていきたくいですね。



プールの水って冷たいー！  
よーし、先生にも  
お水をかけちゃうぞ！！  
いっくよ～♪

泥が身体についてもへっちゃらさ！  
見て見て～  
真っ黒になっちゃった！



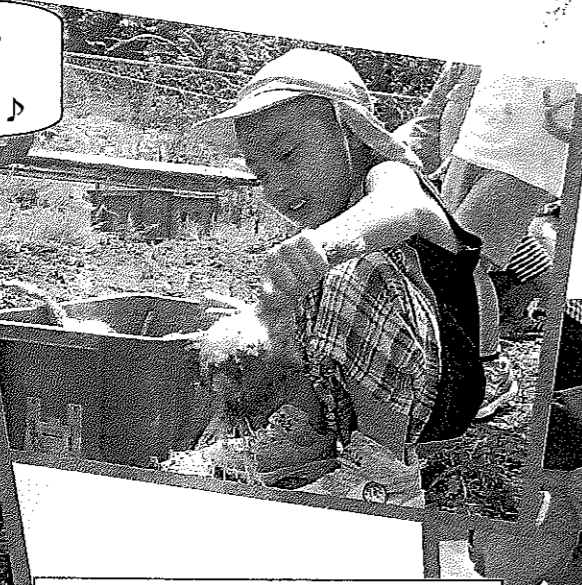
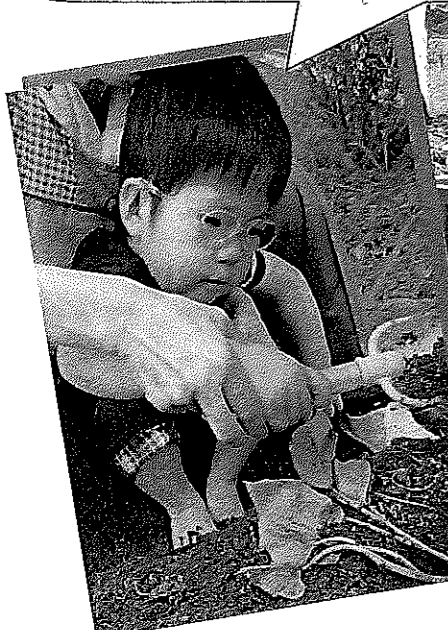
収穫した野菜で  
レッツ、クッキング！  
みんなで育てた野菜は  
どんな味がするのかな？  
ドキドキ…



ゼリー液を型に入れるよ。  
そーっと、そーっと…  
ぷるぷるゼリーが  
できるかなあ？



先生と一緒にスコップで掘るよ。  
よいしょ、よいしょ…  
さつまいもさん、おおきなあれ♪

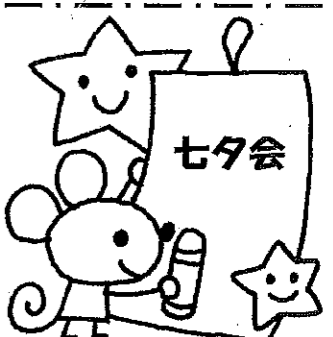
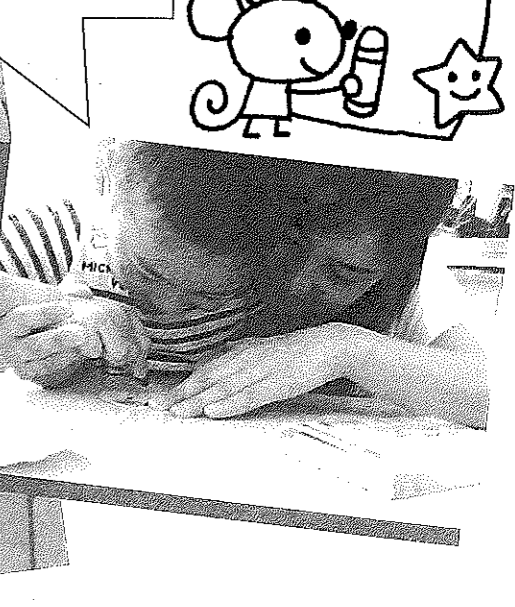


みんなで並んでお水やり。  
友達と一緒にだと楽しさも倍だね。  
大きく、大きく、  
大きくなーあれ！！



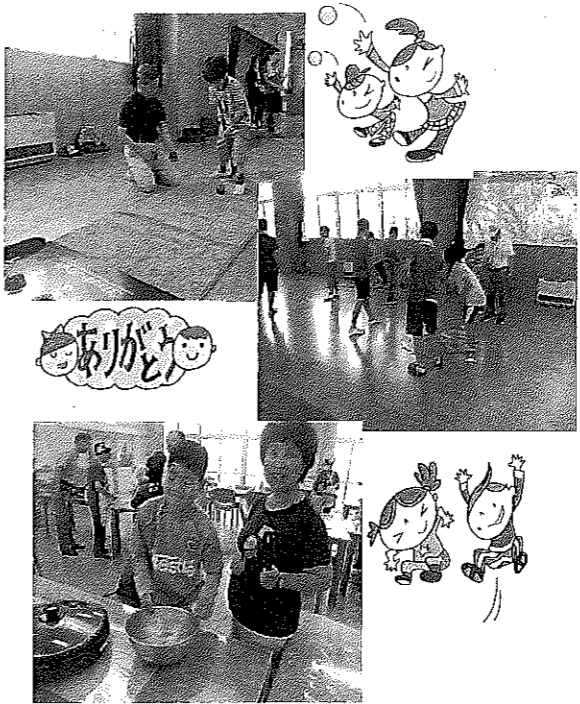
キラキラバルーンは  
まるで夜空みたい。  
ぐーんと手を伸ばして…  
お星さまつかまえられるかな？

ひこぼしの顔、かっこよく描くぞ！  
お母さんと一緒だと嬉しくて  
思わず笑顔になっちゃうなあ～



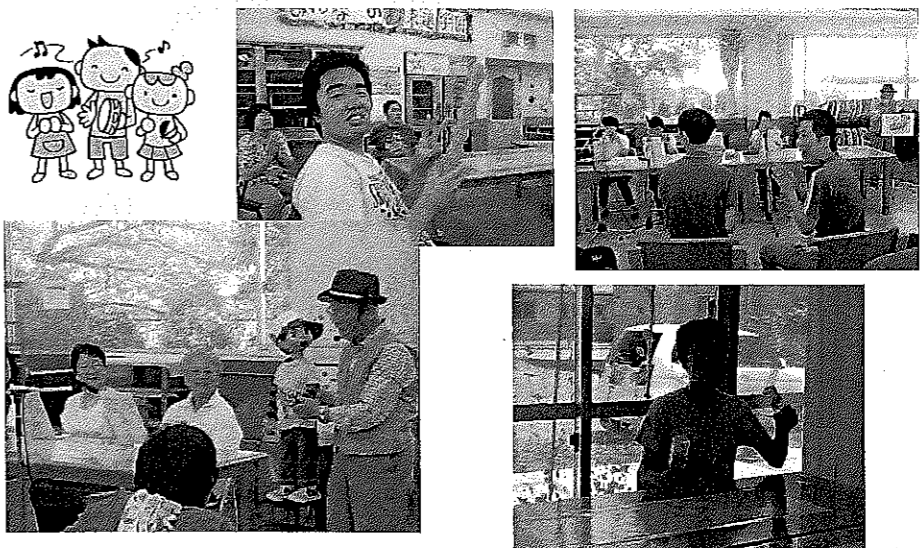
菊川市民生・児童委員さんとの交流

今年度も菊川市・児童民生委員の皆様が、児童部の子どものところへ遊びに来て下さいました。昨年度同様の玉入れや輪投げに加え、初めて行なうスカットボール、魚釣りを体験し、みんな楽しく活動に参加する事ができました。また、ホットケーキ作りでは、調理会で磨いた腕前を沢山の方に褒めてもらい、嬉しそうなお子ども達の表情が輝いていました。素敵な時間をありがとうございました！



七タコンサート

今年度の七タコンサートは「ハーモニ―あおば」の皆さんにハーモニカ演奏をして頂きました。会場はハーモニカの優しい音色に包まれみんなうっとりしていました。利用者が知っている曲も多く、手拍子したり楽器を持って一緒に演奏したりと楽しむ事もできました。後半には腹話術の人形も登場し、最初はビックリしましたがユニークな腹話術に笑みがこぼれました。素敵な演奏と腹話術で楽しい時間を過ごすことができました。



東遠地区生活支援センターサービス部

東遠地区生活支援センターサービス部は、菊川市、掛川市、御前崎市、森町、旧春野町の圏域内で在宅生活している知的障がい児、者の支援をしています。障害者総合支援法の中のホームヘルプ事業、児童福祉法の中の放課後等デイサービス事業をしています。その中で今回は、ホームヘルプ事業のことを紹介します。

サービスを開始する前にセンターとの契約をしております。その後、お客様から依頼を受けサポートします。依頼方法は、利用を希望する月の前月の十五日までに電話、ファックス、依頼表等で申し込みをもらい、勤務調整後、月末までにお客様に返事をいたします。全ての依頼にお応えできれば良いのですが、現状として難しい状況で、キャンセル待ちをお願いすることもあります。また、圏域内で行動援護のサービスを実施している事業所が当センターと草笛の二ヶ所しかありません。移動支援は、近年、他事業所が知的障がいの方の受け入れを実施しています。そのため、移動支援を希望するお客様には、他事業所を紹介し利用していただく場合もあります。

昨年度の登録件数は一五五件で、年間のサービス件数は延べ二六〇〇件ありました。この内、お断りする件数が年間、四三九件あり、まだまだ事業所数も足りない現状です。

圏域内で在宅生活者を支える事業所が増え、利用者にとって休日の過ごし方の幅が広がっています。当センターでは、今後においても利用者の皆様が地域の中で生き生きと過ごすことが出来るようスタッフ一同、サポートしていきたいと思っております。

行動援護のサービス利用で休日を満喫

休日の余暇支援を利用して外出する機会があります。

今回、行動援護、レスパイト契約しているAさんのサービスを紹介します。Aさんの通所先に迎えに行き、送迎サービスを利用して車でエコパ駐車場に移動、行動援護を利用して周辺を散歩、その後、電車に乗り掛川駅まで行き、お店でかき氷を食べるといった内容です。電車内では、車窓から外の景色を眺めてリラックスして過ごしていました。切符も自動改札から受け取ることが出来ます。

散歩も取り入れながら体を動かし運動しています。今では、バス、電車での外出、喫茶店等でおやつを食べる、散歩、プール等、過ごし方の幅が広がっています。保護者から家族では、電車やバスを利用したての外出が難しいので、色々なことを経験出来てうれしく思います。今後は、親も一緒にバスや電車を利用して旅行してみたいとのことでした。

これからも利用者の気持ちに寄り添い、無理のないよう少しずつ休日の過ごし方の幅を広げて、家庭に還元出来ればと考えます。

